

## 『二重ローンや事業の復旧・復興について相談したい』

### 産業復興相談センター・産業復興機構

東日本大震災に伴う二重ローン問題等への対応として、「産業復興相談センター」及び「産業復興機構」を被災県に設立し、相談から事業計画の策定、借入金の買取や返済条件の緩和まで一体的に支援する体制を構築しています。

#### 対象となる方

##### 中小事業者等

(個人事業者、小規模事業者、農業協同組合法に規定する農事組合法人、医療法に規定する医療法人及び社会福祉法に規定する社会福祉法人等を含む全て事業者 (ただし、大企業は除く。))

#### 支援内容

各県に設置された「産業復興相談センター」では、事業者との面談や事業者からの提出資料を通じて、被災の状況や経営上の問題点、具体的な課題を把握し、課題の解決に向けて、専門家がきめ細やかなサポートを実施し、経営支援・再生支援等を行います。また、産業復興機構が行う金融機関等の債権買取を支援(※)しております。

#### 「産業復興相談センター」の主な支援内容

- ① 産業復興機構による震災前の借入金の買取および新規資金調達支援
- ② 事業計画の策定支援
- ③ 既存借入金の返済条件緩和等の金融機関調整
- ④ 外部専門家や関係支援機関のご紹介
- ⑤ 信用保証制度や制度融資等の支援施策のご案内

※例えば、震災前の借入金の返済負担が大きく、新規融資を受けることが困難となっている事業者について、金融機関と調整等の上、産業復興機構が震災前の借入金の買取を行い、元金・金利の返済を一定期間凍結することで金融機関からの融資を受けやすくする支援。

#### ご利用方法

まずは、各県に設置されている「産業復興相談センター」にご相談下さい。

#### お問い合わせ先

- |                |                 |                  |
|----------------|-----------------|------------------|
| ・岩手県産業復興相談センター | 電話:019-681-0812 | FAX:019-681-0827 |
| ・宮城県産業復興相談センター | 電話:022-722-3858 | FAX:022-227-0187 |
| ・福島県産業復興相談センター | 電話:024-573-2561 | FAX:024-573-2566 |
| ・青森県産業復興相談センター | 電話:017-752-9225 | FAX:017-752-9224 |
| ・茨城県産業復興相談センター | 電話:029-302-5880 | FAX:029-224-6055 |
| ・千葉県産業復興相談センター | 電話:043-215-8790 | FAX:043-215-8791 |